

税務課(内線116)

## 軽自動車税のお知らせ



### ◆軽自動車税の名称が変わりました

**内容** 令和元年10月1日に自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されました。そのことから軽自動車税は、軽自動車(三輪以上)の取得時に課税される「環境性能割」と、今までの軽自動車税の名称が変更された「種別割」の2種類になります。

旧名称	新名称(令和元年10月1日から)
自動車取得税	・自動車税(環境性能割) ・ <u>軽自動車税(環境性能割)</u>
軽自動車税	<u>軽自動車税(種別割)</u>

### ◆軽自動車税(種別割)は4月1日時点の所有者に課税されます

**内容** 車両は、4月1日を超えて所有していた場合、1年分の軽自動車税(種別割)が課税されます。年度の途中で名義変更や廃車手続きしても税額は変わりません。そのため譲渡、または廃車の予定がある場合は、3月31日までに手続きしてください。

### ◆軽自動車税(種別割)は新規登録月日によって税額が異なります

**内容** 4月1日時点で、新規登録(車検証には初度検査年月日との記載)から13年を超えている軽自動車は、税額が増額されます。令和2年度の税額は下記のとおりです。

車両の種類	平成19年4月1日～平成27年3月31日に新規登録された車両	平成27年4月1日以降に新規登録された車両	平成19年3月31日以前に新規登録された車両
三輪車	3,100円	3,900円	4,600円
家用	貨物用	4,000円	6,000円
	乗用	7,200円	12,900円
営業用	貨物用	3,000円	4,500円
	乗用	5,500円	8,200円

※新規登録年月日によって税額が異なるのは、三輪車・四輪車のみです。

### ◆各手続き・問い合わせ先

125ccまでのバイク・ミニカー・  
小型特殊車(農耕機・特殊作業用)

●税務課(内線116)

125ccを超えるバイク

●長崎運輸支局 東長崎庁舎

☎050・5540・2083

軽自動車

●全国軽自動車協会 長崎支部

☎095・838・3244

市民課(内線102)

## 証明書自動交付機を廃止します

**内容** 市役所正面玄関横に設置されている「証明書自動交付機」は、7月31日で廃止します。今後は、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスをご利用ください。



スポーツ振興課(内線188)

## 東京2020オリンピック聖火リレー

**日 時** 5月8日(金)、16時~17時30分(予定)

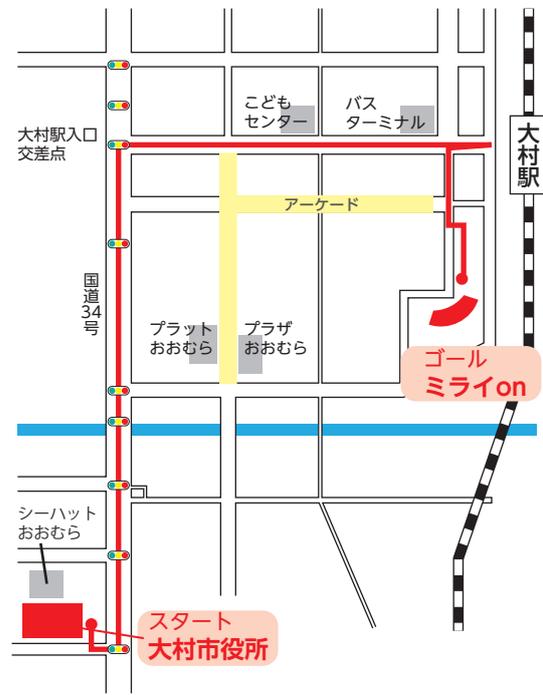
**スタート** 市役所ロータリー

**ゴール** ミライon

### ◆交通規制

コース、近隣道路の交通規制を実施します。詳細は決定次第広報おおむらでお知らせします。

東京2020オリンピック  
聖火リレーコース



スポーツ振興課(内線187)

## チャレンジデー2020に参加する 団体を募集します

### ◆チャレンジデー

**内 容** チャレンジデーとは、15分以上運動した住民の参加率を自治体同士で競い合うイベントです。

**日 時** 5月27日(水)、0時~21時

### ◆募集内容

**対 象** 当日、市内でスポーツ施設などを利用してウォーキングやスポーツ大会などのイベントを実施する団体

**申 込** 市ホームページにある所定の申込書でお申し込みください。

**マ 切** 3月13日(金)

